

北九州市議会議員 大久保むが

市政レポート

第四十号

大久保むが事務所
北九州市八幡西区則松二一九一

電話番号が変更になりました
TEL 093-980-6806
FAX 093-980-6807
http://www.mugamuga.net/
E-mail yahatanishi@mugamuga.net



決算総額は一般会計で 5,453億円

平成30年度の決算を行う令和元年9月定例会が開催されました。北橋市長が4期目となり最初の決算議会となった今議会では、SDGs 未来都市として、日本の環境施策をリードする本市の取り組み強化に対する評価や、IR・カジノを含む統合型リゾートなどについても議論しました。

を進展させることがこの委員会の目的とされています。

24時間使用可能という全国的にも稀な機能をもつ北九州空港は、滑走路が短いことで就航を逃したことも多々あるとのことで、滑走路の延伸は空港の将来を左右する大変重要な案件であります。私はこの特別委員会の委員ではありませんが、本市経済のエンジンでもある北九州空港の活性化に向けての議論に積極的に参加して参りたいと思います。

宿泊税条例が可決

宿泊税とはホテルや旅館などの宿泊者に課税する税金のことで、福岡県が福岡市を除く県内への宿泊者に対して200円を課税する条例を可決しています。

福岡市では、県に先駆けて6月に宿泊税条例の導入が可決され、福岡県との二重課税になる情勢となっていました。このことから福岡市と福岡県での事務レベルでの調整が図られ、結果として2万円以下の宿泊に対して150円を福岡市が、50円を福岡県

が、また2万円以上の宿泊については450円を福岡市が、50円を福岡県がそれぞれ配分することとなっています。

北九州市でこの宿泊税が導入された場合、本市からは約3億円の税収となります。しかし、現在の県条例では3億円の税収はそのまま県の財源となってしまう、確実に3億円の還付がなされるとは言えません。そこで同じ政令市である福岡市と同じ扱いをするよう県に対して求め、本市での宿泊税条例が提出され、9月定例会にて可決されました。

これにより税額200円が宿泊者にかげられ、内訳として150円を北九州市が、50円を福岡県が配分することとなります。

新たな税で、ここからの税収を本市の観光振興にどのように結び付けていき、徴収された3億円以上の効果を上げていくか、当然のことながら議会においてもしっかりとした議論が求められるところです。

※北九州市の条例には福岡市の条例にある2万円以上の宿泊に対して500円の宿泊税をかける内容は含まれていません。

決算特別委員会 市長質疑 公園の在り方について市長質疑を行いました

私達の生活に最も身近な街区公園(街区区内居住者の利用を目的とする公園)、近隣公園(近隣居住者の利用を目的とする公園)、地区公園(徒歩圏内居住者の利用を目的とする公園)の住区基幹公園とされる公園での公園愛護会の結成率が過去3年間減少となっています。

少子高齢化で公園の手入れをする人たちの減少、公園愛護会の解散などがその原因とされています。今回の質問では公園愛護会の減少を見越して、公園の維持管理をどのように考えているのか、執行部に対しての見解とくつかの提案をおこないました。

草が伸びつばなしの公園が放置され続けると、公園をこのように放置しても誰も気に留めていないくらいこの地域のコミュニティは弱い、と外部からは見られてしまします。これはいわゆる犯罪機会論で、犯罪を行う側の心理として、このような状態の地区には犯罪者が物色するために地域を歩いても誰も気に留めない、結果として犯罪が起こりやすい地域となってしまう。

こうしたことから、
①公園そのものの管理を簡易にできるように、愛護会が存在していない公園を草が生えないように広場のような形にできないか。
②学校や企業、スーパー、病院、NPOなどの前や隣にある公園などについて、公園に命名権を付与しつつ、命名した団体に管理を委託する。委託された団体は自分たちの団体の名前が付いた公園なので汚い状態にするわけにはいかない、というWin-Winの状態を作る仕組みができないかの提案を行いました。

これによってすべての公園の管理が進むというわけではありません。しかし、まちの中で放置された空き家や公園が、地域住民に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐため取り組みが必要です。今後も様々な提案を行っていきけるよう勉強していきたいと思えます。

キタQに 我夢中!!
No.38 パピーウォーカーの巻

パピーウォーカーとは、盲導犬候補の子犬を約1年間家族の一員として迎えていただく制度です。

我が家にクリスマス前からやってきて名前はまだありません。ヨージェフと言います。

パピーウォーカーはやがて悲しいお別れの時がやってきます。

それでもヨージェフが誰かのために頑張る日を夢見て、パピーを務め上げる決意です!

さびしくて7~8倍げっそりになりました。



草だらけで管理が行き届かなくなった公園



低木と言われる、人が隠れることができる木が植わっている

お知らせ

2019年9月9日より、
電話番号・FAX番号が変更になりました。
尚、住所の変更はございません。
お手数をお掛けしますが、よろしくお願い致します。

新電話番号 093-980-6806
新FAX番号 093-980-6807

視察報告

名古屋ガイドウェイバス



名古屋で取り組まれている「ガイドウェイバス」の視察に行ってきました。

「ガイドウェイバス」は名古屋西側から鉄道と結ぶもので、通常のバスに比べ、渋滞や信号のない高架を整備し、その上をバスが走ります。

高架は専用道路で、車両からガイドを出し、鉄道のように走ることが出来ます。

整備されるのはコンクリートで作られた片側1車線の高架の道路で、バスのエンジンで走ることが出来るため、モノレールや鉄道のような架線の設置が不要です。

ハード部分でもう1つ重要なものは、各バス停(駅)で、イメージとしては北九州モノレールの駅のような整備が必要となります。

高架にあるため、階段とエレベーターの設置が必要となりますが、駅と言っても改札は鉄道と直結する駅にのみ設置され、それ以外の駅では通常のバスと同様、乗り降りの際の清算で済ませるため、駅に人員の配置は不要になっています。

ハードは安価だが、バスが高い

高架を走る際、ガイド(補助金)を出さなければならぬため、バスに特殊な改造が必要となります。このためバス1台あたり約8,000万円程度の価格となり、通常のバスに比べてかなり高価なものとなっています。

また運転手も特殊な免許(トロリーバス)が新たに必要で、運転手不足の中、運転手の確保は厳しい課題となっているとのことです。

今回の視察をして



今回は、北九州空港へのアクセス鉄道などで、このガイドウェイバスが何かのヒントにならないか、との観点から視察を行いました。

空港へのアクセスは、高速性、定時制、大量輸送に優れているのか、などの課題があるため、バスより軌道系を整備する方が有利だと考えられますが、新幹線、在来線、またはモノレールの延伸などいずれも多額の投資が必要となります。

増加傾向にある北九州空港への利便性を向上することは地元経済に与える影響も大きく、初期投資の少ないガイドウェイバスの導入も考えられますが、反面大量輸送や速度などの面では鉄道に劣ることが分かりました。

いずれにしても200万人が目前に迫っている北九州空港のアクセス強化の検討は大きな課題でもあり、引き続きこの分野への勉強を行って参ります。

建設建築委員会

市議会には総務や教育、保健福祉、港湾空港、環境や水道、そして建築や建設などを所管とする6つの委員会があります。それら委員会では、それぞれ分野ごとに市内で抱える課題について重点的に審議し提言を行う「所管事務調査」を行っています。

現在私が委員長を務める建設建築委員会では、所管事務調査として、豪雨対策、空き家対策、交通政策という3つを所管事務調査の項目として取り上げています。

① 豪雨対策



近年数十年に1回と言われる豪雨は、毎年のように本市をはじめ福岡県内だけでなく全国各地を襲っています。これまでに考えられなかったほどの降雨量のため、市内各地でも許容できる雨量を大きく超え、排水できずに溢水、河川の氾濫なども頻発しています。河川氾濫については市内でもかなりの前進をみせましたが、土砂崩れ、崖崩れなど自治体だけの取り組みでは厳しいものについて、県や国との連携、協力が課題となることがこれまでの調査でも明らかになってきており、委員会として力を入れて状況の把握や議論、取り組みを強めています。

② 空き家対策

空き家についても非常に緊急性の高いものとして

③ 交通政策

委員会任期のはじまりと同時に市内視察を行い、意識の共有を図ったところです。本市では全国的にもかなり珍しい、空き家を含んだ地域の面的整備についての試験的な取り組みがはじまり、議会側の一層の取り組みを強めてほしいという要望に応える形となっています。

市が新たに取り組んでいるこの面的整備の取り組みに大いに期待するところですが、委員会としても議論を重ねていきます。

BRT(バス・ラピッド・トランジット(英: Bus Rapid Transit(BRT)))とは、バスを基盤とした大量輸送システムのことです。現在全国各地でこのBRTの取り組みが行われています。

本市ではその取り組みに先駆けて、西鉄バス北九州による接続バス2台が導入され、現在黒崎⇄小倉間を走っています。このバスは来年4月、再来年4月がさらに追加導入され、それに合わせてこの基幹路線をBRT化する構想が進んでいるところです。

BRTは地域交通のいわゆる背骨的な役割となり、その背骨につながる南北に走る支線(フィーダー)路線の在り方を上手に行う事が、市全体として新しい交通体系を確立することに繋がります。市民の皆様の利便性の向上へと繋がることを考えられます。

本市が取り組むBRTは私達の任期の間の議論が重要となつてきます。専門家の招致や視察など全力で議論をしてまいります。



寄付のお願い

大久保むが応援団では議員の活動支援のため、個人寄付と応援団「絆クラブ」の2つの方法でご協力をお願いしております。

活動資金が厳しい中ではありますが、様々な工夫をしながら皆様により多く市政に関わる情報をお伝えしたいと思っております。

頂きました浄財は皆様に市政の情報をお伝えする市政レポートの発行に活用させていただきます。

ご協力いただけます方は、下記2つの方法から選んでいただき、お支えを賜りますようお願い申し上げます。



金額の指定はございません。
頂いた浄財の想いを受け、政治活動に活用させていただきます。

① 個人寄付

ゆうちょ銀行	・記号:17410 ・口座番号:83659011 ・名前:オオクボムガオウエンダン
他金融機関からのお振り込みの場合	・店名:七四八(ナナヨンハチ) ・店番:748 ・種目:普通預金 ・口座番号:8365901
福岡ひびき信用金庫	・店名:折尾支店 ・口座番号:1202105 ・名前:オオクボムガオウエンダン

② 絆クラブ

毎月一口1,000円~の寄付をいただき、政治活動を安定的に行うことができるようにするため、特定の企業や団体・特定の有力者からしがらみを受けることなく、幅広い皆様からの浄財を頂くことで、自由な政治活動が出来ることを目指しております。

申込用紙は大久保むが事務所からお届け致しますので、下記までご連絡をお願い致します。

事務所TEL

093-980-6806

※ ご寄付を頂きました皆様には、年1回の用途のご報告をさせて頂いております。

活動記録

七月

- 一日 玉木国民民主党代表黒崎入り
- 二日 城井たかし政経セミナー
- 三日 参議院選挙実務者会議
- 四日 人権講演会
- 五日 八幡西区議員協議会
- 六日 公園草刈り
- 七日 部落解放同盟第五十八回定期大会
- 八日 高校同窓会幹事会
- 九日 拡大選対会議
- 十日 総支部選対会議
- 十一日 会派同会議
- 十二日 会派同会議
- 十三日 会派同会議
- 十四日 会派同会議
- 十五日 会派同会議
- 十六日 会派同会議
- 十七日 会派同会議
- 十八日 会派同会議
- 十九日 会派同会議
- 二十日 会派同会議
- 二十一日 会派同会議
- 二十二日 会派同会議
- 二十三日 会派同会議
- 二十四日 会派同会議
- 二十五日 会派同会議
- 二十六日 会派同会議
- 二十七日 会派同会議
- 二十八日 会派同会議
- 二十九日 会派同会議
- 三十日 会派同会議

八月

- 二日 馬島キャンブ ボランティア
- 三日 拡大選対会議 北筑高校同窓会総会
- 四日 馬島キャンブ ボランティア
- 五日 馬島キャンブ ボランティア
- 六日 馬島キャンブ ボランティア
- 七日 馬島キャンブ ボランティア
- 八日 馬島キャンブ ボランティア
- 九日 馬島キャンブ ボランティア
- 十日 馬島キャンブ ボランティア
- 十一日 馬島キャンブ ボランティア
- 十二日 馬島キャンブ ボランティア
- 十三日 馬島キャンブ ボランティア
- 十四日 馬島キャンブ ボランティア
- 十五日 馬島キャンブ ボランティア
- 十六日 馬島キャンブ ボランティア
- 十七日 馬島キャンブ ボランティア
- 十八日 馬島キャンブ ボランティア
- 十九日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十一日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十二日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十三日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十四日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十五日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十六日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十七日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十八日 馬島キャンブ ボランティア
- 二十九日 馬島キャンブ ボランティア
- 三十日 馬島キャンブ ボランティア

九月

- 三日 九月定例会開会
- 四日 小倉駅南口東地区再開発事業竣工式
- 五日 テレワークによる障害者雇用促進セミナー
- 六日 東京都檜原村
- 七日 インターン合宿
- 八日 市議会 本会議
- 九日 市議会 本会議
- 十日 市議会 本会議
- 十一日 市議会 本会議
- 十二日 市議会 本会議
- 十三日 市議会 本会議
- 十四日 市議会 本会議
- 十五日 市議会 本会議
- 十六日 市議会 本会議
- 十七日 市議会 本会議
- 十八日 市議会 本会議
- 十九日 市議会 本会議
- 二十日 市議会 本会議
- 二十一日 市議会 本会議
- 二十二日 市議会 本会議
- 二十三日 市議会 本会議
- 二十四日 市議会 本会議
- 二十五日 市議会 本会議
- 二十六日 市議会 本会議
- 二十七日 市議会 本会議
- 二十八日 市議会 本会議
- 二十九日 市議会 本会議
- 三十日 市議会 本会議

